

全学年 保護者様

就学援助の申請 お忘れですか？

大阪市では子どもたちの学習が経済的な理由で妨げられることのないように就学援助制度を設けています。この制度は子どもたちの学校教育にかかる費用について保護者の皆様の負担を軽減するためのものです。

申請を希望される方で、まだ申請書を提出されていない方は、期限の6月30日（火）までに、学校に書類をご提出ください。

1 申請について

- ・昨年度申請をされていた方も、今年度分として再度申請が必要です。
- ・詳細は、配付済みの「令和2年度（2020年度）就学援助制度のお知らせ」リーフレット等をご覧ください。（リーフレット等を紛失された方は、至急 事務室までご連絡ください。）
- ・期限に遅れて申請された場合や年度途中からの申請は、一部または全額が支給されませんのでご注意ください。
- ・一般2(書類審査)区分のみ受付です。(早期、一般1(税情報利用)区分の受付は終了しています。)

2 提出書類について

- ・「就学援助申請書兼世帯状況票」
- ・証明書類（申請理由ごとに必要な証明書類が異なります。）

3 申請期限について

6月30日（火）までに、西中学校 事務室宛にお願いします。

郵送等で申請される場合は、期日内に必着するようご留意ください。

（〒550-0023 大阪市西区千代崎3-1-43）

*申請をお考でない方や、既に申請書を提出されている方はご了承下さい。

*この制度に関してご不明な点等ございましたら、西中学校 事務室までお問い合わせください。

大阪市立西中学校 事務室

TEL:06-6582-5040